

令和7年度 武藏野市地域自立支援協議会（第2回親会） 会議録

■日 時 令和7年9月1日(月曜日) 午後3時～4時30分
■場 所 武藏野市役所4階412会議室

- 1 開会
 - 2 障害者福祉課長挨拶
 - 3 配布資料確認
- 4 議事

(1)武藏野市地域生活支援拠点等事業の事業報告について（社会福祉法人武藏野）

【社会福祉法人武藏野】

資料1に沿って事業報告。

【委員】

- ①相談事業の「ハイリスクの登録者」とは、具体的にどのような状況の方を指すのか。
- ②緊急時支援の市単ショートステイ事業はいつから実施しているか。

【社会福祉法人武藏野】

- ①介護を受けながら在宅生活を送っている方が、主たる介護者がいなくなったときに在宅生活の維持が困難になる状況をハイリスクと言う。障害によってリスクの内容が違ってくる。
- ②市単ショートステイ事業は、武藏野市が補助金を出して行っている事業で20年ぐらい継続している。緊急時の支援や家族のレスパイト、体験的要素も含めて柔軟に利用できる。

【委員】

拠点の会議を毎月1回持っているとのことだが、自立支援協議会と連携していく場合は、協議会の専門部会なのか拠点会議なのか、それとも別の会議なのか教えてほしい。

【事務局】

連携の方法は自治体によって異なる。相談支援に関する部会で事例報告をする場合や親会に出席して事例を報告するケースもある。本市においてどのような形で進めていくかについては、加算要件との関係もあり現時点では未定であるため、皆様からもご意見があれば伺いたい。

【会長】

地域生活支援拠点等事業、基幹相談支援センター、地域自立支援協議会それぞれの役割と連携体制がまだ明確になっていないと思う。地域自立支援協議会でも意見交換ができればと考えている。

体験のところで、グループホームに概要調査を実施したところ、相互の情報共有が必要だということだが、相互の情報共有をどのように体験につなげていくのか、今想定されていることなどがあれば教えてほしい。

【社会福祉法人武藏野】

グループホームには小さいものから大きな法人が運営しているものまで様々な形がある。小規模グループホームでは職員不足等でなかなか運営できないという意見や、別の地区の法人が運営するグループホームでは地域の情報が分からぬという意見もあった。まずは市内にあるグループホームが集まり、意見交換をしながら課題を出し合う段階だと考えている。

【会長】

中間報告をいただき非常にありがたい。今後も情報共有できればと思う。

(2) 東京都地域自立支援協議会交流会の報告について

【事務局】

8月26日に東京都主催の交流会が開催され、武蔵野市から5名が参加した。東京都の令和7年度活動方針、「当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える」に沿ったテーマで開催された。

第1部では、東京都の協議会委員3名からの情報発信とトークセッション、第2部では、「相談支援って何？　誰のためにあるの？」を共通テーマに、今回から新たに設定した選択テーマも加えてグループ討議を行い、その後全体でグループ討議の内容を共有した。

対象者は各自治体の協議会、専門部会の委員のほか、家族を含めた当事者、行政職員、事業所から参加された方など多様で、垣根を越えて課題や日頃の支援の中での気づきなどを共有した。

【会長】

参加された委員から感想を伺いたい。

【委員】

初めての参加だったが、当事者がたくさん参加されていて、発言する場が確保されていることがうれしく、学ぶことが多かった。相談支援に関することが中心だったが、日頃自分達が行っている活動について振り返ることにも繋がり、大変よい機会だった。

【委員】

グループワーク後の発表が、今回から自治体ごとに行うように工夫されていたのがよかったです。今回は、講演会とグループ討議で、「意思決定支援」という言葉がたくさん出てきた。講演の中でも、権利を擁護するために必要な要素として、基本的人権の尊重、障害者権利条約・子どもの権利条約の尊重とあわせて、意思決定支援の重要性が挙げられていた。武蔵野市の活動方針でも「障害のある人が地域で暮らす権利を護るために」という言葉から始まるので、この辺を確認しながら進めていけるよいと思った。

【委員】

当日は熱中症警戒アラートが出ていたのと、開催時間がラッシュアワーとかぶるのでオンラインでの参加とし、Zoomを通して聞く形を取ったが、通信環境が悪くて通訳者でも十分に音声を聞き取れず、内容が理解できなかつたのが残念だった。当事者にとって、外出が危険なほどの異常気象の中では参加できない。

【会長】

近年の異常気象等で従来の運営方法では通用しない面も出てきているので、工夫が必要かと思う。

この交流会は毎年8～9月に行っている。他自治体の取組を聞くことは大変参考になり視野も広がるので、ぜひ多くの方に参加してほしい。

(3)各専門部会の活動報告について

【委員】（相談支援ネットワーク部会）

1回目の部会を開催し、令和5年・6年度の振り返りを行った。令和7年度は、前年に行ってきましたことをしっかりと引き継いだ上で、ライフステージをまたいだこぼれ落ちることのない相談支援を目指していきたい。幼児期、児童期、学童期、成人期、高齢期というライフステージの切れ目のところのケースを取りまとめ、具体的な内容等を把握した上で、令和8年度の計画策定に繋げていきたい。

【委員】（地域移行部会）

7月23日に1回目の部会を開催し、自己紹介、協議会の活動方針、昨年度の経過報告をした後、今年度の活動目標、取組案を話し合い、①ニーズ調査の実施、②にも包括に関する協議の場を持つことについて大筋の合意を得た。8月から2月までの大まかなスケジュールも承認をいただいた。

8月20日に2回目の部会を開催し、ニーズ調査の準備のための協議を行った。令和4年度に実施した精神科病院のアンケート調査の結果に基づき、まずは井之頭病院から調査をしていくことで合意を得た。

調査の内容に関しては、マル・バツ形式で患者本人と病院スタッフに答えてもらう調査票を提案したが、動機づけ支援の提言をまとめるにはもう少し深い話を聞けるとよいとの意見があり、インタビュー形式の調査にしようということで話がまとまった。今後、調査内容や依頼方法等を詰めて、10月からの調査開始を目指しているが、少し後ろ倒しになるかもしれない。

【委員】（住まい部会）

8月に第1回の部会を開催した。部会員の入れ替わりがあったので、昨年度までの活動を振り返り、活動内容や課題、成果を共有した。その後、自己紹介を兼ねて住まいに関するエピソード、支援内容、家族としての思いなどを話し合った。その中で、年末年始などは困った時の緊急連絡先が無い、不動産屋だけではなく大家の理解も必要といった話や、ワンストップで相談を受けられる窓口や一人暮らしを始めるにあたってのフローチャートやQ&A、パンフレット等があると良いという意見があった。

また、住まいというテーマはかなり幅広いので、今年度は一人暮らしの支援に焦点を絞って部会活動を進めていくことを共有した。

【委員】（当事者部会）

資料として配布している第2回から第4回までの議事録の他、8月にも部会を開催している。今はあったかまつりの準備と、「私の意見カード」などを使って当事者の声を多項目にわたって集めている。地域のコミュニティセンターを実際に利用してみてバリアフリーの状況をチェックしようという話も出ている。

【委員】（当事者部会）

部会員の人数と活性化が一番の課題となっている。特に、知的障害の部会員がいなくなってしまったので、部会の周知の方法や開催日時、内容などについて、戦略的に考えていく必要がある。

全体会の資料として協議会について説明する動画を作成いただいたが、部会員が内容を理解し、自分事として捉えられるかという点が引っかかっている。協議会の役割や当事者部会の位置づけについて解説できる人がいるとよいという話が出ている。

今年は、あつたかまつりで模擬選挙を実施する。選挙立会人等について、他部会の皆様のご協力をいただきたい。

当事者部会から武藏野市バリアフリーネットワーク会議に参加しており、今年度は新しくなった五中のバリアフリーチェックを行った。結果は、エレベーターの操作性をはじめ様々な問題があった。国の方針で今後は当事者を入れて検証することになったが、五中の残念な結果を踏まえて、ほかの学校で同じ過ちを繰り返さないようにしてほしい。

【委員】(交流・つどい部会)

7月28日に第1回、8月25日に第2回の部会を開催した。

第1回では、部会の名称を「交流・つどい部会」とした。また、今年度の活動について話し合い、当事者の作品展、特技の披露などを通じた当事者と地域住民との交流、分身ロボットOriHimeのような最新機器を確かめ合う形での交流、民生委員の研修などの意見があった。

第2回では、民生委員と当事者の交流の機会が設けられないかということで、今年の12月が民生委員の3年に一度の改選期なので、新しい民生委員の方々と当事者との交流の場について打診をしていきたい。

本年度の活動について、市民に呼びかけて部会で企画したイベントに参加してもらう形にするか、昨年度までやってきた既存のイベントに当事者が参加していく形にするかを検討している。まちを歩きながらバリアフリーチェックをする、使い勝手が悪い建物や場所を調べてまちづくりを考える機会にする等の意見もあった。単なる交流にとどまらず、提言するような活動になっていくことが大事だと思う。

【会長】

この協議会は設置から15年以上が経って今の形になっているので、協議会について一言で説明するのがなかなか難しい。動画の作成については工夫していきたいが、ぜひ協議会の全体像や他の部会の活動を知った上で自分たちの部会の活動を見てほしい。親会委員は、ほかの部会の活動報告などを聞いて、関連していることがあれば、各部会にその内容を共有するようにしていただきたい。

【委員】

地域移行部会の報告に出てきた「にも包括」について説明してほしい。

【会長】

正式には「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という。もとは精神障害のある方の地域生活支援について、医療や福祉だけではなく地域で生活支援を行う人たちが協力しながら住みやすいまちづくりをしようという構想から始まったが、精神障害に限ったことではないということで、精神障害にもという表現になった。地

域の住民や医療・福祉、教育、介護、その他いろいろな人たちが協力し合えるように、各自治体でにも包括を協議する場を持つことになっており、自立支援協議会の地域移行部会がその協議の場の機能を兼ねることが多い。

(4) 武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗について

【事務局】

市では、武蔵野市障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画を作成し、障害者福祉の推進を図っている。前回の協議会で現計画に対する6年度中の取組について資料を配布した。その後、各計画の進捗状況について委員の皆様から意見や質問をいただき、本日はその内容及び事務局からのコメントを入れたものを資料3として配付している。令和7年度も計画の進捗に向けて引き続き取組を進めるので、皆様のご協力をお願いしたい。

【副会長】

私が在席する事業所は相談支援事業所として、地域活動支援センター事業と指定特定相談支援事業、いわゆる計画相談に取り組んでおり、特に事業番号14「包括的な相談体制の機能強化と各機関の役割の明確化」に注目した。また、事業番号15「相談支援事業所への支援」について、地域活動支援センター事業の中には相談支援事業が、今年度より障害者相談支援事業として役割を分化したことはよく分かった。今、地域には任意の会としての相談支援専門員のネットワークがあり、また相談支援ネットワーク部会でも制度の狭間でこぼれ落ちてしまう方や高齢化する当事者への支援が課題となっており、高齢分野や児童分野との連携が強く求められている。市として、オフィシャルな形での相談支援事業所の連絡会の開催等の具体的な連携や協働について検討してほしい。

【事務局】

障害分野の相談支援は、計画相談や障害児相談といった市の指定を取る相談事業所、基幹相談支援センター、身体障害者福祉法や知的障害者福祉法など、障害ごとにある法律の中で行う一般相談、障害者総合支援法に基づく通所も併せての相談支援事業など、いろいろな制度や法律が複雑に絡み合っており、連絡会をつくるにしても、市としてもう少し整理が必要だと考えている。検討は行っているが、現段階では具体的な答えは出でていない。

【副会長】

精神障害、発達障害、身体障害、知的障害等の障害種別に応じて、それぞれの相談支援事業所、地域活動支援センターが役割を果たしているのが、武蔵野市の相談支援体制の特徴ではないかと思っているが、最近ははっきりと障害を分けて考えるのが難しいものや、家族を含めて支援が必要な事例が増えている。整理が難しい部分もあると思うが、オフィシャルな形で事業所が集まれる場を良い形でつくっていきたいと考えているので、一緒に検討していくかと思う。

【会長】

今はそれにつながっているものを、官民が良い形で連携していかなければと思う。

また、計画を策定する際にゴールが明確でないと、進捗状況も検討します、協議しますというふわっとした形になりやすいので、何をどこまで検討していくかということが、進捗状況を評価する上で重要だと思う。計画を策定するときにゴールを意識することが大切だと思う。

(5) その他

【事務局】

来年度に次期計画を策定する上で現状の課題を把握することが大事になるので、今年度、実態調査を行う。親会の開催時期と実態調査のスケジュールの都合上、協議会の中で実態調査の内容について意見を伺うことができない。そのため、本日配布している前回の実態調査の質問と分析結果を確認いただき、質問項目等についてご意見をいただきたい。その後、皆様からいただいたご意見を基に調査票の案を作成し、さらにメール等でのやり取りを通して皆様からのご意見を反映させた上で、実態調査に臨みたい。

【会長】

調査票の質問項目を見ていただくと何を聞こうとしているのかが分かりやすいと思う。継続的に質問することで3年ごとの変化を追うという意味もあるので、毎回大きく変える必要はないが、新しく聞くべき項目等があればご意見をいただきたい。

以上